



第12回 宇宙太陽光発電システムシンポジウム

宇宙基本計画における 宇宙太陽光発電研究開発

平成21年11月13日

宇宙開発戦略本部事務局 参事官 宮本 正

「宇宙基本計画」の概要 ①

第1章 宇宙基本計画の位置付け

- 宇宙基本法第24条に基づく、我が国の国家戦略としての宇宙開発利用に関する基本的な計画
- 今後10年程度を見通した5年間の政府の施策を総合的かつ一体的に推進する計画

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

- 今なぜ宇宙か → 情報の価値の増大
：宇宙は、多様かつ広範囲な分野に亘って、広域かつ短時間に効率よく体系的に情報収集が可能。
- 研究開発力を高めつつ、利用重視へ政策転換
- 「国民生活の向上」、「国際貢献」を目指す。
- 基本的な6つの方向性
宇宙を活用した安心・安全で豊かな社会の実現／宇宙を活用した安全保障の強化／
宇宙外交の推進／先端的な研究開発の推進による活力ある未来の創造／
21世紀の戦略的産業の育成／環境への配慮

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

(1) 9つの開発利用計画（5つの利用システム + 4つの研究開発プログラム）

計画期間中（09～13年）34機の衛星打上げ（～08年までの5年間は19機）

「宇宙基本計画」のポイント

6つの基本的な方向性

- ① 宇宙を活用した安心・安全で豊かな社会の実現
- ② 宇宙を活用した安全保障の強化
- ③ 宇宙外交の推進
- ④ 先端的な研究開発による活力ある未来の創造
- ⑤ 21世紀の戦略的産業の育成
- ⑥ 環境への配慮



基本的な方向性を実現するための
具体的な取組み

9つのシステム・プログラム

- 【5つの利用システム】
 - A. アジア等に貢献する陸域・海域観測衛星システム
 - B. 地球環境観測・気象衛星システム
 - C. 高度情報通信衛星システム
 - D. 測位衛星システム
 - E. 安全保障を目的とした衛星システム

【4つの研究開発プログラム】

- F. 宇宙科学プログラム
- G. 有人宇宙活動プログラム
- H. 宇宙太陽光発電研究開発プログラム
- I. 小型実証衛星プログラム

「宇宙基本計画」の概要 ②

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

(2) 6つの方向性毎の具体的施策の推進

- ① 安心・安全で豊かな社会の実現に資する宇宙開発利用の推進：
A～Dのシステムに対応
衛星データ利用システムの構築：一般の利用者の拡大、
ワンストップでのアクセス
- ② 我が国の安全保障を強化する宇宙開発利用の推進：
Eのシステムで対応
デュアルユースの推進（防衛+民生）
- ③ 外交に貢献する宇宙開発利用の推進と宇宙のための外交努力：
A～I全てのシステム・プログラムに対応
アジア太平洋地域等への貢献／地球環境問題等への貢献
- ④ 世界をリードする先端的な研究開発の推進：
F～Hのプログラムで対応
科学研究／有人宇宙活動（有人を視野に入れたロボットによる
月探査等）／宇宙太陽光発電
- ⑤ 戦略的産業としての宇宙産業育成の推進：
A～I全てのシステム・プログラムに対応
小型化、シリーズ化・共通化・標準化等／
輸送システム構築
- ⑥ 環境の保全：
A～I全てのシステム・プログラムに対応
地球環境への配慮／宇宙環境の保全（デブリへの対応等）
- ⑦ 次世代を担う人材への投資と国民参加の円滑化：
次世代を支える技術者・研究者の育成
子供達への教育と宇宙の魅力を伝える広報活動等の推進
国民参加型の施策の推進

宇宙太陽光発電研究開発プログラムの目標と計画

- 環境・エネルギー対策等に貢献する先端的研究開発等の推進
- 以下の主な社会的ニーズと今後10年程度の目標に対応するプログラムとして設定
- 実用化に向けた開発段階への移行は、本プログラムにおけるシステム検討、技術実証、競合技術との比較、所要経費等についての検討を踏まえ判断

① 社会的ニーズと今後10年程度の目標

・ 地球規模の環境問題の解決（低炭素社会の実現）

「低炭素社会を支えるエネルギーの実現」というニーズに対して、地上では低炭素社会を実現する再生可能エネルギー電源（太陽光発電、風力発電等）の利用が進められているが、安定性などの課題があり、この課題等が克服できる宇宙におけるエネルギー利用はまだ行われていない。今後、地政学的な影響を受けず、安定的でクリーンなエネルギーを利用可能な宇宙における太陽光発電システムに関して、実現に必要な技術の研究開発を進め、地上における再生可能エネルギー開発の進捗とも比較しつつ、10年程度を目途に実用化に向けた見通しをつけることを目標とする。

② 5年間の開発利用計画

上記目標の実現に向けて、以下の施策を推進する。

宇宙太陽光発電について、関係機関が連携し、総合的な観点からシステム検討を実施する。並行して、エネルギー伝送技術について地上技術実証を進める。その結果を踏まえ、十分な検討を行い、3年程度を目途に、大気圏での影響やシステム的な確認を行うため、「きぼう」や小型衛星を活用した軌道上実証に着手する。